

その他の議案審議

第1号 滑川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

教育委員会の職員の定数配分の改正及び条文の整備をするため、必要な措置を講じる規定の制定によるものです。
可決

第2号 滑川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業に関する法律が一部改正されたことに伴い、改正の必要のある条例を整備するために、必要な措置を講じる規定を制定するものです。
可決

第3号 滑川町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

障害者自立支援法の改正に伴って生じる項、その他条文の修正をするため、必要な措置を講じる規定の制定をするものです。
可決

第4号 滑川町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職で非常勤のもの名称変更及び廃止等に伴い必要な措置を講じる規定を制定するものです。
可決

第5号 滑川町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災に係る宮城県松島町の復旧作業に従事するため、滑川町から職員を派遣することに伴い単身赴任手当を支給する必要が生じたこと、並びに日直手当を改めることにより、必要な措置を講じる規定を制定するものです。
可決

第6号 滑川町まちづくり応援審附条例の制定について

ふるさと滑川町の発展と活性化を願い、応援しようとする人々からの寄付を募るため、その受け皿として滑川町まちづくり基金の設置をするものです。
可決

第7号 滑川町税条例の一部を改正する条例の制定について

平成23年12月2日及び12月14日に地方税法等の法令の一部が改正されたので滑川町税条例において引用する条文及び文言の整理を行うため、滑川町税条例の一部を改正するものです。
可決

第8号 滑川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、滑川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものです。
可決

第9号 滑川町出産祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

外国人登録法の廃止に伴い、滑川町出産祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
可決



第10号 滑川町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、滑川町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定するものです。
可決

第11号 滑川町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

児童福祉法の改正に伴い、滑川町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を制定するものです。
可決

第12号 滑川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第5期滑川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険料の見直しを行った。その結果平成24年度から26年度までの各年度における保険料率等を改正するものです。
可決

第13号 滑川町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

外国人登録法の廃止及び改正住民基本台帳法の施行による外国人住民の住民基本台帳への記載に伴い、滑川町印鑑条例の外国人に関する表記の変更が必要となったため、語句の整理とともに改正を行うものです。
可決

第14号 滑川町地域集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

福田中在家集会所を設置するため、地域集会所の住所等を追加するものです。
可決



松島町議会と交流

第15号 滑川町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

都地区内の公共下水道管渠工事進捗にともなう下水道供用開始区域拡大のため、滑川町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正するものです。

可決

第16号 滑川町立図書館の設置及び、管理条例の一部を改正する条例の制定について

図書館法の一部改正に伴い、滑川町立図書館の設置及び管理条例の一部を改正する条例を制定するものです。

可決

第17号 滑川町公民館設置及び管理並びに使用条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育法の一部改正に伴い、滑川町公民館設置及び管理並びに使用条例の一部を改正するものです。

可決

第18号 滑川町体育指導委員設置条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が公布されたことに伴い、滑川町体育指導委員設置条例等に必要な措置を講ずる規定・制定するものです。

可決

第19号 埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更するものです。

可決

第34号 滑川町地域集会所指定管理者の指定について

滑川町地域集会所の設置及び管理に関する規定に基づき、平成23年度新築した福田中在家集会所の指定管理者を指定するものです。

可決

介護保険料が改定 (H24~H26年)

第5期滑川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険料の見直しを行いました。その結果、給付費見込合計額25億3,600万円が見込まれ、65歳以上の方の年額介護保険料は、所得に応じて下記の8段階に改定されました。

(保険料は年額)

所得段階	所得区分	旧、新保険料	所得段階	所得区分	旧、新保険料
第1段階	生活保護受給の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方	24,000円 ↓ 27,600円	第4段階	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	48,000円 ↓ 55,200円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,000円 ↓ 27,600円	第5段階	本人が市町村民税課税の方 (所得金額が125万円未満)	55,200円 ↓ 63,400円
第3段階 (特例)	世帯全員が市町村民税非課税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	36,000円 ↓ 38,600円	第6段階	本人が市町村民税課税の方 (所得金額が190万円未満) ※	60,000円 ↓ 69,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	36,000円 ↓ 41,400円	第7段階	本人が市町村民税課税の方 (所得金額が400万円未満)	72,000円 ↓ 82,800円
第4段階 (特例)	世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税の方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	43,200円 ↓ 49,600円	第8段階	市町村民税課税の方 (所得金額が400万円以上)	76,800円 ↓ 88,300円

※ 第4期は所得金額200万円未満の方